

1. 河川整備計画策定手続きの事例

「由良川水系河川整備計画」(原案)を、住民の方にお知らせし、ご意見をいただくための「説明会」を平成13年12月12日(水)から関係市町で開催

○ 説明会開催の広報手続き

記者発表：11月29日14:00

原案の閲覧とパンフレットの配布：11月30日から

宮津市、舞鶴市、大江町、福知山市、綾部市、京都府綾部土木、福知山土木、舞鶴土木、宮津土木、福知山工事事務所、福知山出張所、舞鶴出張所の各窓口

ホームページ公開：11月30日から

開催チラシの新聞折り込み 12月5日 総数45120枚

広報誌掲載 大江町(11月号)、舞鶴市(12月1日号)

町内放送 大江町、宮津市

説明会開催チラシの配布

○ 媒体による意見募集

2. 流域の住民の方々との情報共有を行った事例

① 淀川の環境情報の共有を図った事例

淀川環境委員会の審議公開及び環境フォーラム開催

『淀川工事事務所が管理する直轄管理区間における「河川環境」の整備と保全に対して、望ましい河川環境を創造するため、必要な指導・助言を行う』目的で、平成9年8月21日に設置し、第6回環境委員会(H12.6.29)より、審議内容を公開。

また、委員会だけの公開では、一般の方への理解と情報の共有が得にくいと考え、「淀川の生き物たちは今・・・」と題し、環境委委員の先生方より淀川の環境について説明を行った後、オープンディスカッション方式で、環境フォーラムを3回実施。

② 環境保護団体と地元住民との相反する要望に対し、意見交換会を実施し解決を図った事例(H12.7.10)

桂川右岸宮前橋上流部で、工事により出来た湿地が蚊が発生する原因となうことから、埋めて欲しいとする地元住民の要望に対して、貴重な生態系の保存を求める自然保護団体との相反する要望に対して、有識者を交えた意見交換会を行い、解決を図った。

③ 河川管理上支障となっている河道内樹林伐採にあたって、環境保護団体の方に現地立会説明をし、伐採方法時期を決めた事例(H12.8.)

木津川下流部の流下能力(洪水を安全に流す能力)の小さいところに繁茂する高い木が、洪水時の水の流れを阻害しており、伐採が必要であった。

しかしながら、鳥類が多数飛来していることもあり、日本野鳥の会京都支部に相談し、現地立会の上、伐採時期を鳥の雛が巣立つ時期を考慮し、台風期前とした。

④ 木津川上流上野遊水地内に流れ込む大戸川の水質環境の改善と保全に、市民と行政(国・県・市)が取り組んだ事例

近畿地方整備局
福知山工事事務所

資料配布

配布日時 平成13年11月29日
14時00分

件名

皆さんの貴重な意見を下さい！！
「由良川水系河川整備計画」(原案)の
説明会を開催します。

概要

「由良川水系河川整備計画」を策定するため、学識経験者等の意見をもとに作成した「由良川水系河川整備計画」(原案)を、今回皆様にお知らせし、ご意見をいただくため「説明会」を平成13年12月12日(水)から関係市町で開催します。

取り扱い

同時配布

近畿建設記者クラブ
大手前記者クラブ
京都府政記者クラブ
福知山市政記者クラブ
綾部市政記者クラブ
舞鶴市政記者クラブ
宮津記者クラブ

神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は、近畿地方整備局記者クラブ清水(06-6942-1141内線2811)にお問い合わせ願います。

問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川計画課
課長： 仲村 学 (内線3611)
課長補佐： 村上敏章 (内線3612)
電話：06-69422-1141(代表) 06-6945-6355(直通)
国土交通省近畿地方整備局 福知山工事事務所
調査第一課長 福岡成和 (内線351)
電話：0773-22-5104(代表)

皆さんの貴重な意見を下さい！！

「由良川水系河川整備計画」(原案)の説明会を開催します。

河川整備計画は、今後30年間の河川整備の目標や、進め方を定めるものです。
由良川では、これまで学識経験者等で構成される「由良川水系流域委員会」において議論された意見を反映して、このたび「河川整備計画」(原案)をつくりました。
この原案をより良いものにするため、今回、みなさまにお知らせし、ご意見をいただきたく「説明会」を下記のとおり開催します。

開催日程	開催場所
平成13年12月12日(水) 19:30~21:30	大江町総合会館(大江町)
平成13年12月17日(月) 19:30~21:30	由良の里センター(宮津市)
平成13年12月18日(火) 19:30~21:30	加佐公民館(舞鶴市)
平成13年12月20日(木) 19:00~21:00	三段池体育館第1会議室(福知山市)
平成13年12月21日(金) 19:30~21:30	豊里コミュニティセンター(綾部市)

1. 今回、河川整備計画を取りまとめるにあたり、地域の皆さんの意見をお聞きするため、別添のとおり原案をわかりやすくパンフレットにまとめました。
2. このパンフレットは下記で事前配布を行います。
 - 国土交通省近畿地方整備局福知山工事事務所 調査第一課
〒620-0875 福知山市字堀小字今岡 2459-14 Tel: 0773-22-5104
Fax: 0773-22-9384
及び 事務所ホームページ <http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/>
E-mail: yuragawa@fknet.kkr.mlit.go.jp
 - 他の窓口でも配布します。
国土交通省近畿地方整備局福知山工事事務所(福知山出張所、舞鶴出張所)
京都府(綾部土木事務所、福知山土木事務所、舞鶴土木事務所、宮津土木事務所)
福知山市建設部管理課、舞鶴市建設部監理課、綾部市経済建設部監理課、
宮津市建設部管理調整課、大江町建設課

3. 上記の説明会以外にも下記により皆さんの意見を募ります。
 - 福知山工事事務所 調査第一課でインターネット、Eメール、郵送、FAXにより平成13年12月28日(金)まで受け付けます。
 - 意見は住所・氏名・連絡先(意見の内容等の確認を必要とする場合のため)を記入したものとしします。

4. 由良川水系河川整備計画(原案)は、福知山工事事務所ホームページ若しくは上記のパンフレット配布窓口でご覧いただけます。

「由良川水系河川整備計画（原案）説明会」の実施経過

★説明会の方法

整備計画（原案）の説明 + 原案に対する意見聴取

●原案の説明（30分～40分程度） 福知山工事事務所 副所長、調査第一課長

○配付資料：原案（白黒印刷）、パンフレット、意見集約用紙

○プレゼンテーション：パワーポイント

●原案に対する意見聴取（1時間30分程度） 司会：各市町

★説明会の実施日時

対象区間沿川各市町で各1回開催し、参加者は限定しない。

		参加人数	
大江町	12/12 19:30~21:30 大江町総合会館	167名	挨拶：佐藤大江町長 司会：神内参事
宮津市	12/17 19:30~21:30 由良の里センター	39名	挨拶：河野建設部長 司会：中嶋管理調整課長
舞鶴市	12/18 19:30~21:30 加佐公民館	62名	挨拶：森本建設部長 司会：堤監理課主幹
福知山市	12/20 19:00~21:00 三段池体育館第1会議室	122名	挨拶：真下建設部長 司会：衣川次長
綾部市	12/21 19:30~21:30 豊里コミ・セン大広間和室	50名	挨拶：建設部長 司会：井田監理課長
合計		440名	

★説明会開催の広報手続き

○記者発表：11月29日14:00

○原案の閲覧とパンフレットの配布：11月30日から

宮津市、舞鶴市、大江町、福知山市、綾部市、京都府綾部土木、福知山土木、舞鶴土木、宮津土木、福知山工事事務所、福知山出張所、舞鶴出張所の各窓口

○ホームページ公開：11月30日から

○開催チラシの新聞折り込み 12月5日 総数45120枚

○広報誌掲載 大江町（11月号）、舞鶴市（12月1日号）

○町内放送 大江町、宮津市

○説明会開催チラシの配布

宮津市	各戸回覧100枚	舞鶴市	各戸回覧300枚
大江町	各戸回覧300枚	福知山市	各戸回覧2800枚
綾部市	関係機関100枚		

★媒体による意見募集結果 ※意見数ではなく意見をいただいた人数、居住地で区分

単位：人	大江町	宮津市	舞鶴市	福知山市	綾部市	無記名	合計
発言	10	8	8	14	5		45
意見用紙	10	5	4	12	6	5	42
HP/E-mail				1	2		3
郵送	2			3			5
FAX	2	1		3	2		8
直接持参				2			2
合計	24	14	12	35	15	5	105

淀川環境委員会について

1. 淀川環境委員会の目的及び設置年月日について

『淀川工事事務所が管理する直轄管理区間における「河川環境」(水質、景観、生態系等)の整備と保全に対して、望ましい河川環境を創造するため、必要な指導・助言を行う』目的で、平成9年8月21日に設置しました。

2. 淀川環境委員会のメンバーについて

淀川について造詣の深い学識経験者ならびに各分野の有識者で構成しています。

会長	芦田 和男	京都大学名誉教授
委員	綾 史郎	大阪工業大学工学部教授
	有馬 忠雄	大阪府自然環境保全指導員
	小川 力也	大阪府立北野高校教諭
	河合 典彦	大阪市立八坂中学校教諭
	紀平 肇	清風学園講師、関西大学講師
	小山 弘道	大阪市立大学理学部付属植物園
	高田 直俊	大阪市立大学工学部教授
	長田 芳和	大阪教育大学教育学部教授
	村上 興正	京都大学理学部動物学科
	保田 淑郎	宝塚造形芸術大学教授
	宮本 博司	国土交通省淀川工事事務所長

3. 淀川環境委員会の部会について

委員会での検討内容が多岐にわたるため、平成10年4月の第2回淀川環境委員会において下記の部会が設置されました。

1) 高水敷保全部会 (部会長：有馬忠雄)

望ましい高水敷環境を創造するため、高水敷(水際部を含む)整備及び管理のあり方について検討する。

2) ワンド保全計画部会 (部会長：紀平肇)

ワンド(たまりを含む)の整備と保全対策について検討する。

3) 鶴殿保全計画部会 (部会長：小山弘道)

鶴殿地区の保全対策を検討する。

4. 委員会における審議の取り扱い

委員会における審議の取扱については、平成11年12月9日開催された第5回淀川環境委員会において、次回から委員会の審議を公開することとなりました。

以降平成14年8月7日(水)に開催した淀川環境委員会を5回開催。

5. その他

委員会だけの公開では、一般の方への理解と情報の共有が得にくいと考え、「淀川の生き物たちは今・・・」と題し、環境委委員の先生方より淀川の環境について説明を行った後、オープンディスカッション方式で、環境フォーラムを3回実施している。

📍リンク情報 📄サイトマップ

ホーム>NEWS>新着情報

ニュース

宮前橋より上流部のくぼ地を元手に その場の対応について

場 所：淀大下津町会館(京都市伏見区淀大下津町)

日 時：平成12年7月10日(月) 19:30～21:00

宮前橋右岸上流付近の工事(ブルドーザによる敷均し)を中断しておりましたが、関係者間の意見交換会を行い、その結果を受けてくぼ地の対策工事(排水路)を実施しました。

1. これまでの経緯

- 1) 京都市伏見区淀水垂町の桂川右岸宮前橋の高水敷について、地元から「蚊や虫が発生する原因が、宮前橋周辺のくぼ地の水たまりと思われるので、埋めて欲しい。」との要望を受けて、5月30日より宮前橋下流河岸の表面の土を活用して、宮前橋下流からブルドーザにて、敷き均しを行っていました。
- 2) 6月10日、宮前橋より上流部のくぼ地部について、地元自然保護団体の方より「貴重植物があるので工事を中止して欲しい」との申し入れがあり、作業を中断していました。
- 3) 淀川工事事務所としては、くぼ地の水たまりに対する強い地元要望も踏まえるとともに、貴重な生態系の保全を図るという観点から、今後有識者の意見を聞いて対応する方針で進めてきました。

2. 意見交換会

開催日時 平成12年7月10日19:30～21:00
場所 淀大下津町会館(京都市伏見区淀大下津町)
出席者

- ・地元自治会
淀連合自治会 会長
大下津町自治会 会長、副会長 他5名
- ・自然保護団体
乙訓の自然を守る会 代表 他3名、
京都植物同好会及び府レッドデータの植物調査員 3名
- ・淀川工事事務所関係
淀川環境委員会
芦田和男会長(京都大学名誉教授)
有馬忠雄委員(大阪府自然環境保全指導員)
事務局1名
淀川工事事務所 5名

② 意見交換会の目的

有識者も交えて、地元の方々と植物保護の立場の方々との意見交換会の場を設定し、お互いの立場で、自由な意見を交換し合うことで、当該地における最良の方策を見いだそうとするものです。

③ 意見交換会の要旨

地元自治会代表の方及び貴重植物を守る方々との間で、お互い自由な意見をだしてもらい、水たまりの水を抜くことで調整できたことならびに関係者間の理解が深まったことは、意義深い意見交換会となりました。意見交換会では、自己紹介の後、それぞれの立場から、自由な発言をしてもらいました。途中お互い白熱した議論となる場面もありましたが、

- 1) 水たまりに蚊虫が発生する可能性があること。
- 2) 今回問題となっている湿地部は、3年ほど前に高水敷での工事後に新たにでき、湿地性の貴重植物が確認できるようになったこと。
- 3) 移植しても生育できるか分からないこと。
- 4) 発芽時期に湿潤状態があれば生育の可能性が高いこと。

などから、水たまりの水を抜き、様子を観ることとなり、そのために、宮前橋付近で川へ排水路を設けることで、お互いの理解を得ることが出来ました。

3. 意見交換会の結果を受け、くぼ地の対策工事を実施

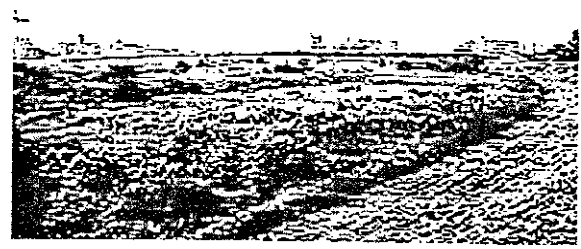
意見交換会の調整結果を受けて、7月13日午前中に重機(バックホー)を搬入し、午後、排水のための溝をくぼ地から川に向けて約60m掘削しました。水たまり部には、主に鮎の稚魚がたくさん生息しており、急にすべてを排水すると、干し上がり、多くの稚魚が死ぬ可能性があり、様子を見ながら翌日も作業を行いました。今回の排水により、30cm程度水位が下がり、くぼ地の水たまりは減少しましたが、今後様子を見て行くこととしています。

●状況写真

- 1) 流水保全水路工事の着工前と 2) 完成後の写真
- 3) 一部凹地を埋めた時の状況写真
- 5) 水はけを行うために設置した排水路及び 4) 排水後の状況写真



1) 着工前



2) 着工後



3) 埋立て後



4) 排水後



5) 排水路

menu

- | [ホーム](#) | [淀川の今昔](#) | [データで見る淀川](#) | [委員会情報](#) | [工事情報](#) | [淀川の整備と保全](#) | [平成14年の事業のあらまし](#) | [事務所概要](#) | [淀川ご意見箱](#) |

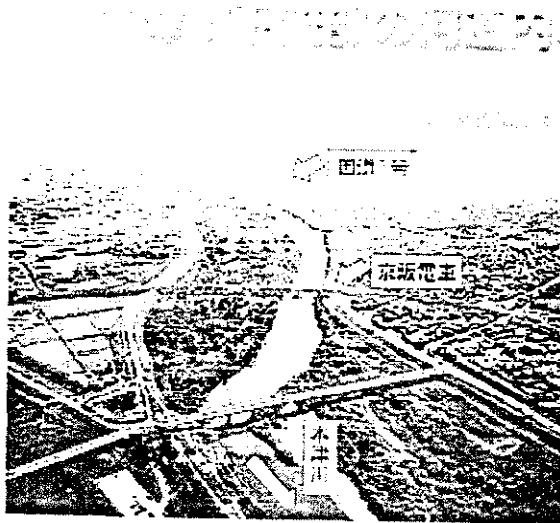
国土交通省 近畿地方整備局 淀川工事事務所
 〒573-1191 大阪府枚方市新町2-2-10 TEL.072-843-2861

home

🔗リンク情報 🗺️サイトマップ

ホーム>NEWS>新着情報

ニュース



木津川が淀川と合流する京都府八幡市の男山で合流する地点より、上流に少しさかのぼった所に京阪電車の鉄橋がかかっています。これより、さらに上流にさかのぼった所に国道一号の橋梁がかかっています。この2つの橋の間の、木津川の中には大小さまざまな樹木がジャングルのように生い茂った状態となっていました。

■ 川の中に樹木が茂ると…

川の中に茂った植物は

- ・ それ自身の生態が環境に寄与し
 - ・ 鳥や魚のすみかにもなり、川の中の生態系を豊かにする
- 一方で、川の中の動植物の生態に変化をもたらします。

例えば

- ・ 鳥や昆虫、小動物のすみかになる一方で鳥のフンに混じった種子が発芽し、本来河川に無い植物が繁茂する
- ・ 河原で生息する鳥が追いやられる

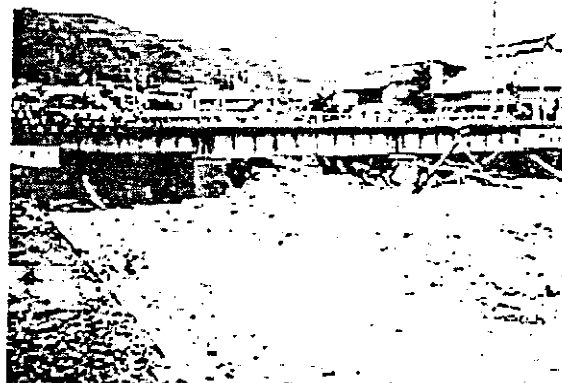
といった事があります。また、茂りすぎた植物は、

- ・ 大雨が降ったときには洪水が河川の中で安全に流れる上での障害ともなります。

■ 川の中に繁茂した樹木による大雨の時の障害とは…

では、大きな木が川の中にジャングルのように茂っているとどのようなことが起こるのでしょうか？川の中で繁茂しすぎた樹木は、その枝や葉が直接水の流れをじゃまする他、上流から流れくるゴミなどをせき止めてさらに水の流れをじゃましたり、洪水の大きな力により倒され流れて行き、橋などに引っかかり水の流れをせき止めて、堤防から溢れさせたりすることがあります。過去にこういった状況で川の堤防が決壊したり、堤防から水が溢れたりして大きな被害が起こった川もあります。

平成7年 信濃川水系鳥居川



平成10年

←平成10年8月27日/那珂川水系余笹川
(栃木県那須町国道4号)



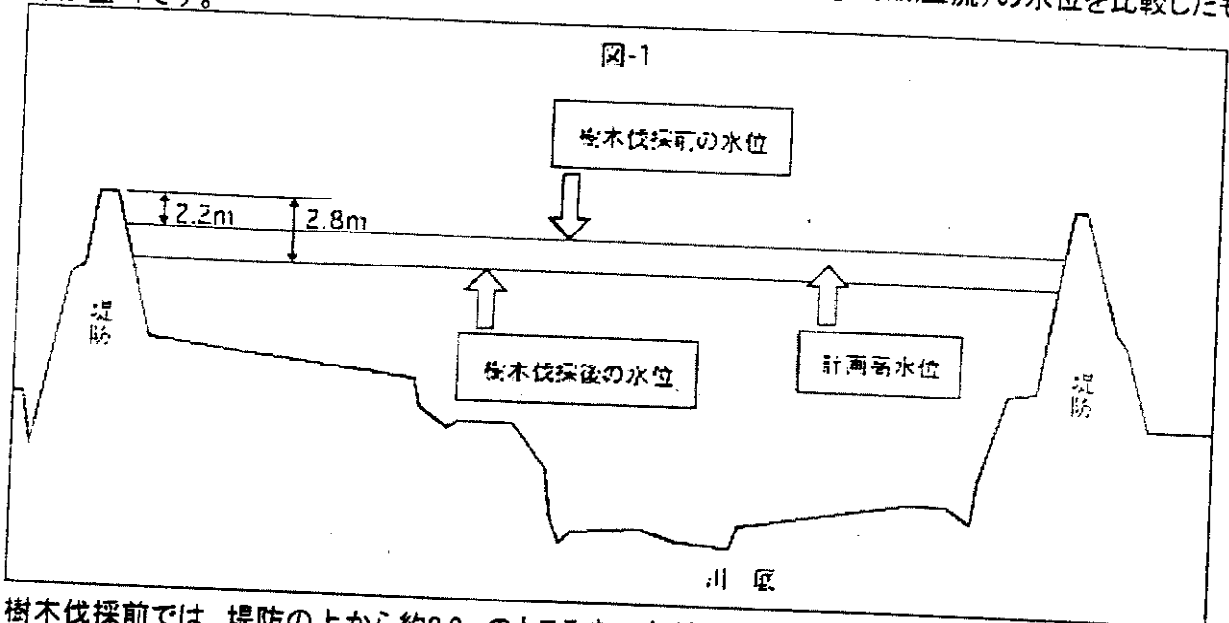
↓平成10年8月27日/那珂川水系余笹川
(栃木県那須町余笹橋国道294号)



■ 樹木による影響と木津川の洪水の恐れの関係
 木津川下流部で流下能力(洪水を安全に流す能力)が最も小さい所が、この京阪電車の鉄橋から国道1号の間であり、以前からこのホームページでもご紹介しております。この事大きな原因は、川の中に高い木がジャングルのように茂って、水の流れをじゃましていることにあります。
 この影響を詳しく調べるために、川の中にある樹木の大きさを1本1本調査して、その結果に基づいて、水の流れを分析し、川の中で安全に洪水を流すことができる量を調査しました。続いて、川の中の樹木を伐採することによる効果を検討しました。樹木を伐採する前と後で、洪水時に想定される川の状態を比較してみました。洪水時に上流から流れてくる洪水量の大きさは雨の降り方、上流のダムによる洪水の貯留量や上流域の土地利用や河川の整備状況等によって変化します。今回は、現状の土地利用や河川・ダムの整備状況において、昭和28年13号台風時の雨の降り方ではどのようなことになるのかを検討すると次のようになります。雨の降り方として、昭和28年13号台風時を取り上げましたのは、宇治川が破堤して巨椋池干拓地が一面湖になるなど、この台風による洪水が淀川水系の記録史上最大の洪水だったからです。雨量や木津川の流量は次のようになります。

木津川流域全体に降った雨の総量……約260mm
 木津川下流部に到達する洪水の量……1秒間に約4,300m³

次にこのときの京阪電車鉄橋から約2km上流(淀川との合流点から4.0km上流)の水位を比較したものが図-1です。



樹木伐採前では、堤防の上から約2.2mのところまで水が来ると予想されますが、樹木を伐採することにより堤防の上から2.8mのところまで水が下がります。つまり、樹木を伐採することで、同じ流量が流れても0.6m水位が低くなるわけです。これは流量に直すと1秒間に約500m³の水が流れることに相当します。木津川では堤防や護岸の整備を順次進めてきましたが、こうした一環として今回この付近の樹木を伐採して洪水を流れやすくすることにしました。

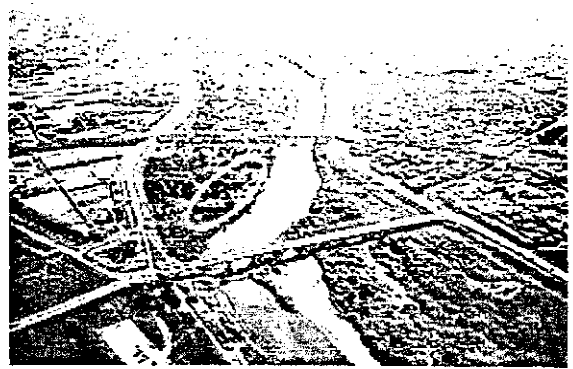
■ 伐採に当たっての配慮

・伐採の範囲

対象となる樹木を1本2本調査し、伐採による効果を検証して伐採範囲を最小限とし、生息する鳥類への影響等も考慮しました。

・伐採の方法

生態系、特に植栽の中に鳥のひな等小動物が隠れる事の出来るよう、地上から50cmを残して伐採し、根こそぎに整地する事をさけました。(伐採前後の写真参照)



・伐採の時期

鳥のひなの巣立ちの時期を考慮し、また、洪水が心配される台風期の前に実施することになりました。

最後に伐採前と伐採後の現地の状況を紹介します。

<現地の状況>

(伐採前)



(伐採後)



menu

| ホーム | 淀川の今昔 | データで見る淀川 | 委員会情報 | 工事情報 | 淀川の整備と保全 | 平成14年の事業のあらまし | 事務所概要 | 淀川ご意見箱 |

国土交通省 近畿地方整備局 淀川工事事務所
〒573-1191 大阪府枚方市新町2-2-10 TEL.072-843-2861

home